

公立学校事務職員（臨時的任用職員）募集案内

鳥取県教育委員会事務局 中部教育局

〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地（中部総合事務所1号館A棟3階）

電話：（0858）23-3250 <http://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/>

1 募集内容等

募集する職	学校事務職員（臨時的任用職員）
勤務地	東伯郡内の小・中学校
職務内容	給与、旅費、会計事務等の学校事務の補助
採用予定者数	3名程度
任用期間	平成31年4月1日～平成31年9月30日 ※勤務状況が良好な場合は、平成32年3月31日までを限度として、1回に限り更新することがあります。
受験資格	(1) 年齢、性別、資格を問いません。 (2) 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。 (3) 普通自動車運転免許を有することが望ましい。 (4) 平成30年度に、県（公立学校事務職員を含む）に臨時的任用職員として任用されたことがある方は、上記任用期間に関わらず、直近の任用が終了した日から2月以上経過しないと採用ができません。

2 申込受付期間・試験日等

受付期間	平成31年2月4日（月）から平成31年2月18日（月）まで ◆持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◆受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
試験日時	平成31年2月23日（土）午前中 ◆ただし、受験者数によって午後になることもあります。詳細な試験時刻は、受験申込みのあった方に直接連絡します。
試験会場	中部総合事務所（倉吉市東巖城町2番地）
可否連絡日	平成31年3月6日（水）（予定）

3 試験内容

試験種目	内 容
面接試験	面接による口述試験

4 勤務条件

給 与	報酬月額 147,500円 ・上記金額は募集開始日における予定額で、県予算成立により変更になることがあります。 ・一定の職歴等がある方は、その職歴内容に応じて所定の金額が加算されます。 ・必要な条件を満たす場合には、通勤手当等が支給されます。
勤務日及び勤務時間	毎週土・日曜日、国民の祝日を除いた日 ※上記勤務日は、公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。 午前8時15分～午後4時45分（うち休憩時間45分）（配置される学校によっては勤務時間が異なります。）
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
休 暇	年次有給休暇及び特別休暇（忌引休暇など）があります。

5 受験申込手続等

提出書類等	市販の履歴書 1部
提出先	鳥取県教育委員会事務局 中部教育局 〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地（中部総合事務所1号館A棟3階） 電話：(0858)23-3250